

令和4年第2回

区づくり推進横浜市会議員会議

会議資料



令和4年6月8日

目 次

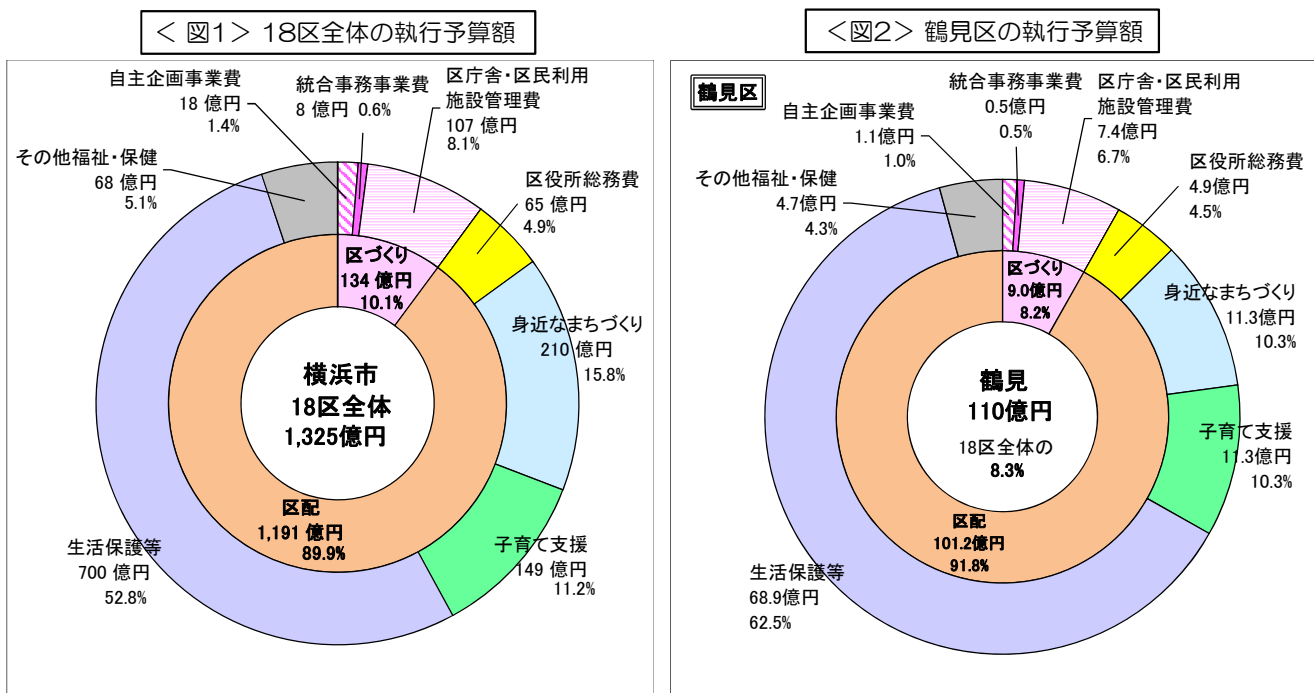
議題 1-1	
令和4年度鶴見区の予算について	…… P 1
議題 1-2	
主な事業内容	…… P 2
議題 2	
令和4年度鶴見区個性ある区づくり推進費予算	…… P 3
議題 3	
令和4年度個性ある区づくり推進費自主企画事業費等執行計画	…… P 7
参考資料	
令和4年度区別事業概要調書（局・事業本部事業一覧）	…… P 41

令和4年度 鶴見区の予算について

1 18区全体の予算の構成

一般会計は、福祉、保健、道路・公園の維持管理など基礎的な行政サービスを行う会計で、主に市税（市民税及び固定資産税など）が使われています。横浜市の一般会計の規模は1兆9,749億円ですが、このうち区が執行している予算の規模（区の人件費を除く）は1,325億円（10.3%）です。

このうち、局から予算配分を受けて区が執行している「区配付予算」は1,191億円（89.9%）で、内訳としては、「区役所総務費」、「身近なまちづくり」、「子育て支援」、「生活保護等」、「その他福祉・保健」から構成されています（図1）。



注：各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。

2 鶴見区の予算の構成

- 令和4年度一般会計予算の中で、鶴見区が執行する予算額は約110億2千万円で、18区全体の予算のおよそ8.3%を占めています。概要は<図2>のとおりです。
 - ・ 鶴見区民1人当たりに換算：約3万7千円（18区平均：約3万5千円）
 - ・ 個性ある区づくり推進費：約9億円（鶴見区に係る予算の約8.2%）
- 鶴見区の予算の特徴としては、局から予算配分を受け区が執行している「区配付予算」の占める割合が高く、鶴見区全体の約91.8%になります。区配付予算は、「生活保護等」に係る予算が約69億円で約62.5%を占めており、続いて「子育て支援」、「身近なまちづくり」が多くなっています（表）。

<表> 鶴見区 区配付予算の主な費目 ※（ ）内は、鶴見区全体の予算に占める割合

生活保護等	68.9億円	(62.5%)	生活保護、生活困窮者自立支援
子育て支援	11.3億円	(10.3%)	保育所の運営、横浜保育室助成、児童手当等
身近なまちづくり	11.3億円	(10.3%)	区民に身近な道路・公園の管理運営等

議題 1-2

主 な 事 業 内 容

(単位:百万円)

分類	予算	説明
個性ある区づくり推進費	898	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	110	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費	53	広報よこはま各版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。
区庁舎・区民利用施設管理費	736	区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
区配付予算	10,117	局からの予算配付を受け、区が執行している予算
区役所総務費	491	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	191	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	23	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	0	各種統計調査を行うための経費です。
地域活動推進費等	276	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	1,129	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 1,400 百万円
道路修繕費等	865	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	13	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(271)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	252	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	1,136	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
民間保育所運営	0	一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費
市立保育所運営	103	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費
放課後児童健全育成	759	放課後キッズクラブ運営委員会への補助金等
地域子育て支援拠点等	274	地域子育て支援拠点、小児医療費助成等
生活保護等	6,890	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	6,826	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。
生活困窮者自立支援	64	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	471	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	197	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。
高齢者福祉	25	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費。介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
地域ケアプラザの管理運営等	248	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
合 計	11,016	(※) 下 水 道 事 業 を 含 む 11,287 百万円

※各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※年間を通じた概ねの配付額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大きな全体像を示した内容となっています。
(現時点では区への配付額が未定のため、区へ配付する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています)

【基本的な考え方】 ～“いつまでも住み続けたいまち・鶴見”を目指して～

鶴見区では、区民や事業者、団体等皆様の視点に立った行政サービスを提供するとともに、鶴見で暮らし、働き、学び、集い、活動する、誰もが“いつまでも住み続けたいまち”“安心して、安全に暮らせるまち”を目指します。

【政策分野】

- 1 地域力の強化 (災害に強いまちづくり、地域の力やつながりを育むまちづくり)
- 2 区内経済・活力の向上 (多文化共生のまちづくり、鶴見の魅力を活かしたまちづくり)
- 3 子どもから大人まで安心・元気に (福祉のまちづくり)
- 4 区民サービスの向上 (おもてなしの気持ちあふれるサービス提供)

1 個性ある区づくり推進費総括表

(単位：千円)

区 分	4年度予算額	3年度予算額	差 引
(1) 自主企画事業費 区が独自に企画し、区が自ら執行する事業に係る経費	109,994	109,761	233
(2) 統合事務事業費	52,837	54,356	△ 1,519
統合事務費 区の事務・運営を行うために必要な経費	32,367	33,925	△ 1,558
統合事業費 各区で共通している事業で区の裁量が少ない事業に係る経費	20,470	20,431	39
(3) 区庁舎・区民利用施設管理費 区庁舎・区民利用施設の管理運営に係る経費	735,537	735,850	△ 313
合 計	898,368	899,967	△ 1,599

2 内 訳

(1) 自主企画事業費 109,994千円 (3年度 109,761千円) 差引 233千円

(単位：千円)

区 分	4年度予算額	3年度予算額	差 引
1 地域力の強化 (災害に強いまちづくり、地域の力やつながりを育むまちづくり)	36,621	36,932	△ 311
2 区内経済・活力の向上 (多文化共生のまちづくり、鶴見の魅力を活かしたまちづくり)	30,348	31,135	△ 787
3 子どもから大人まで安心・元気に (福祉のまちづくり)	22,095	21,793	302
4 区民サービスの向上 (おもてなしの気持ちあふれるサービス提供)	20,930	19,901	1,029
合 計	109,994	109,761	233

(2) 統合事務事業費 52,837千円 (3年度 54,356円) 差引 △1,519千円

ア 統合事務費

(単位：千円)

区 分	4年度予算額	3年度予算額	差 引
統合事務費	32,367	33,925	△ 1,558

イ 統合事業費

区 分	4年度予算額	3年度予算額	差 引
統合事業費	20,470	20,431	39
1 広報よこはま発行事業	7,135	7,135	0
2 市民相談事業	1,926	1,926	0
3 美化推進重点地区清掃事業	5,418	5,418	0
4 消費生活推進員事業	958	958	0
5 緊急時情報システム運用事業	1,349	1,349	0
6 スポーツ推進員支援事業	1,189	1,630	△ 441
7 青少年指導員支援事業	1,695	1,215	480
8 学校・家庭・地域連携推進事業	800	800	0

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費 735,537千円 (3年度 735,850千円) 差引 △313千円

(単位：千円)

区 分	4年度予算額	3年度予算額	差 引
1 区庁舎等	54,338	54,992	△ 654
2 土木事務所	6,057	6,502	△ 445
3 公会堂	55,776	55,776	0
4 地区センター	189,343	188,523	820
5 コミュニティハウス	88,904	88,415	489
6 老人福祉センター	66,776	66,776	0
7 スポーツセンター	37,279	37,279	0
8 区民文化センター	156,800	156,817	△ 17
9 ログハウス	8,248	8,248	0
10 広場・遊び場等	1,496	1,496	0
11 国際交流ラウンジ	16,064	16,085	△ 21
12 区庁舎・区民利用施設修繕費	7,015	7,500	△ 485
13 区庁舎等光熱水費	47,441	47,441	0
合 計	735,537	735,850	△ 313

令和4年度 鶴見区自主企画事業の施策体系

1 地域力の強化 36,621千円

地域の減災や防災力の向上に寄与する自助・共助の取組を積極的に支援し、災害や感染症に強いまちづくりを進めます。また、地域と連携した防犯・交通安全対策や「見守りの輪」の推進など、地域の力やつながりをはぐくむまちづくりを進めます。

<実施事業>

- ・ **防災活動推進事業【重点】** (13,770千円)
- ・ 自治会町内会振興事業 (3,115千円) など

2 区内経済・活力の向上 30,348千円

多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを進めます。また、地域・企業・行政等の連携によるにぎわいづくりなど、鶴見の魅力を生かしたまちづくりを進め、その魅力を内外に発信することにより、より一層のまちの活性化を目指します。

<実施事業>

- ・ **多文化のまち・つるみ推進事業【重点】** (14,503千円)
- ・ 「千客万来つるみ」プロモーション事業 (7,650千円) など

3 子どもから大人まで安心・元気に 22,095千円

感染症対策を踏まえつつ、身近な地域での子育て支援や健康づくりなどの取組をより充実させ、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

<実施事業>

- ・ **つるみの未来を育てる保育所事業【重点】** (5,229千円) など

4 区民サービスの向上 20,930千円

区民に最も身近な行政機関として、より適切な広報・広聴事業を進めるとともに、区役所をはじめとした区内の各事業所において、丁寧でわかりやすい対応を心掛け、おもてなしの気持ちあふれるサービスと安全な環境の提供を進めます。

<実施事業>

- ・ 鶴見区広報・広聴事業 (3,001千円) など



議題3 目次

	ページ
1 地域力の強化	
1 防災活動推進事業【重点】	7
2 放置自転車対策事業	10
3 交通安全推進事業	10
4 鶴見区防犯活動支援事業	11
5 自治会町内会振興事業	13
6 つるみ・地域の課題解決事業	14
7 鶴見・あいねっと推進事業	15
8 「広げよう見守りの輪」推進事業	16
2 区内経済・活力の向上	
9 「千客万来つるみ」プロモーション事業	17
10 多文化のまち・つるみ推進事業【重点】	17
11 商店街魅力発信事業	19
12 地域活性化支援事業	20
13 地域文化・区民活動推進事業	20
14 区民スポーツ振興事業	21
3 子どもから大人まで安心・元気に	
15 ヘルスアッププラン	22
16 感染症対策事業	24
17 鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業	25
18 鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業	26
19 つるみDE子育て応援事業	27
20 つるみの未来を育てる保育所事業【重点】	29
21 鶴見区虐待予防事業	31
22 生活衛生サポート事業	32
23 青少年健全育成事業	33
24 鶴見区環境行動推進事業	35
25 つるみクリーンタウン事業	36
4 区民サービスの向上	
26 鶴見区広報・広聴事業	39
27 発見つるみ！～データでみる鶴見区～	39
28 鶴見区人材育成推進事業	40
29 魅力ある区役所づくり事業	40

令和4年度個性ある区づくり推進費自主企画事業費等執行計画

1 地域力の強化

事業名（予算額）	事業概要
<p>1 防災活動推進事業 【重点】</p> <p>R 4（13,770 千円） R 3（13,373 千円） 差引（ 397 千円）</p>	<p>風水害、地震及び都市災害等に備え、地域における自助・共助の取組推進、感染症対策を踏まえた地域防災拠点及び区本部機能の強化・維持、関係機関等との連携を促進し、防災力の向上を図ります。</p> <p>1 自助・共助推進事業 地域の防災情報や防災イベント・研修会等の機会を捉えた防災啓発を実施するほか、地域における共助のための自主的な取組に対して補助金を交付します。</p> <p>(1) 防災講座による啓発活動 ア 出前防災講座 実施：6～3月（延30回程度） 会場：自治会町内会館、防災訓練会場、各ケアプラザ等 イ つるみっこ防災塾（小学校高学年向け防災教室） 実施：9～3月（4校程度） 内容：地域特性、街歩き、マップ作り等の防災授業 ウ 京浜河川事務所が主催する鶴見川防災情報講座の支援 実施：6～8月（全3回） 対象：鶴見川沿いの連合町内会（1団体）</p>
	<p>【区配事業】地域の防災力を向上させる防災啓発事業（総務局） 若年層における防災意識向上を図るため小学校と連携し、防災を学ぶ授業の一環として、横浜市民防災センターの見学会等を実施します。</p> <p>(2) 「まるごとまちごとハザードマップ」における啓発活動 区民の方々が地域ごとの浸水リスクを認識できるよう、「まちなか」に重点をおいた啓発ツールである「まるごとまちごとハザードマップ」の更新・啓発を行います。</p> <p>(3) 地域防災拠点の運営力強化【拡充】 地域防災の要である地域防災拠点について、資機材の点検・修繕や、新たに備蓄庫管理の充実化に向けた支援を行います。</p>

	<p>また、地域防災拠点を担当する責任職（防災参与）等の研修を行います。</p> <p>ア 地域防災拠点参与研修：5月</p> <p>イ 地域防災拠点運営委員会連絡協議会：5月</p> <p>ウ 全地域防災拠点での運営訓練：8～2月（31拠点）</p>
<p>【区配事業】横浜市地域防災活動支援事業 （総務局）</p> <p>地域防災拠点運営委員会の自主的な活動を奨励し、地域防災拠点の運営を円滑に行えるよう、助成金を交付します。</p>	
	<p>(4) 共助のための防災活動支援事業</p> <p>地域防災力向上を目的として、共助のための自主的な活動による補助金による支援を行います。（補助額最大15万円）</p>
<p>【区配事業】町の防災組織活動支援事業 （総務局）</p> <p>災害による被害の予防・軽減のため、自治会町内会や共同住宅の管理組合を単位として自主防災活動を行う「町の防災組織」を支援するため補助金を交付します。</p>	
	<p>(5) 鶴見川防災対策事業</p> <p>鶴見区水防協議会の資機材購入支援や、鶴見川の防災機能整備促進・強化に向けた国への働きかけを行います。</p> <p>(6) つるみ生活・防災マップ</p> <p>つるみ生活・防災マップを時点修正のうえ発行します。</p> <p>発行：11～12月</p> <p>部数：17,000部</p> <p>2 区本部機能等強化事業</p> <p>実災害に対応するための区本部機能の強化を図ります。</p> <p>(1) 災害対応力及び区本部機能の強化</p> <p>ア 災害対策本部設置運営訓練および職員研修の実施</p> <p>区本部訓練：9、1月</p> <p>職員研修：7～12月（全6回）</p> <p>イ 災害対応に必要な区本部用資機材の購入</p> <p>(2) 災害ボランティアネットワークへの活動支援【新規】</p> <p>日常的な訓練や啓発活動、また発災時に備えた資機材購入等に対し、補助金による支援を行います。（補助額最大30万円）</p>
<p>【統合事業】緊急時情報システム運用事業</p> <p>災害等に関する緊急情報を、電話を利用して区から直接、防災・減災活動の核である地域の防災組織の長（自治会町内会長）等に対して発信し、あわせて双方向機能を活用して受信状況を確認するシステムを運用します。</p>	

3 災害時医療体制推進事業

迅速かつ適切な応急対応措置を講じるため、平時から関係機関・団体の連携・協力体制を構築します。

(1) 区内医療機関などとの通信訓練

区役所（医療調整班本部）と区内医療機関、市医療局との間で、MCA無線及び衛星携帯電話による通信訓練を実施します。

実施：毎月（奇数月 区→区内医療機関等）
（偶数月 区→市医療局）

※MCA無線：運輸・物流業務、バス運行業務、タクシー等で広く利用されている資格不要のデジタル簡易無線。

(2) 鶴見区災害医療連絡会議

行政と関係機関・団体の情報共有や意見交換を図ります。

開催：年2、3回程度

構成員：鶴見区医師会、鶴見区歯科医師会、鶴見薬剤師会、
済生会横浜市東部病院、汐田総合病院、佐々木病院、
平和病院、横浜在宅看護協議会、鶴見大学、
鶴見警察署、鶴見消防署、鶴見区社会福祉協議会、
鶴見区役所

(3) 鶴見区災害医療訓練

鶴見区災害医療連絡会議の関係団体と地元町内会などが連携した災害医療訓練を実施します。

実施：1月（予定）

会場：済生会横浜市東部病院、医療救護隊参集拠点（汐田総合病院、鶴見区休日急患診療所、平和病院）、地域防災拠点、福祉避難所、鶴見区役所 など

<p>2 放置自転車対策事業</p> <p>R 4 (5,480 千円) R 3 (5,650 千円) 差引 (△170 千円)</p>	<p>駅周辺において、安全で安心なまちづくりができるように、自転車等放置防止推進協議会の円滑な活動を支援するとともに、放置台数の多い箇所を中心に放置自転車対策を継続して行います。</p> <p>1 放置禁止区域内重点対策 放置禁止区域のうち特に放置自転車の多い J R 鶴見駅・京急鶴見駅を中心に、駐輪場の利用促進や放置禁止の呼びかけを行う監視員を配置(夜間)するとともに、撤去・移動事業を行う道路局と連携して放置防止対策を実施します。</p>
<p>【局事業】 放置自転車等移動・撤去業務 (道路局)</p> <p>J R 鶴見駅・京急鶴見駅周辺を重点とし、区内 6 駅周辺の自転車等放置禁止区域内に放置されている自転車等の移動・撤去を行います。</p>	
<p>【区配事業】 自転車等放置防止監視員業務委託 (昼間) (道路局)</p> <p>J R 鶴見駅・京急鶴見駅周辺を中心に、自転車等放置禁止区域内の自転車利用者に対して指導を行います。</p>	
	<p>2 自転車等放置防止推進協議会への支援 各駅協議会の啓発活動を支援します。 対 象：6 駅 (J R 鶴見駅・京急鶴見駅・生麦駅・鶴見市場駅・矢向駅・尻手駅) 補助金交付：7 月</p>
<p>3 交通安全推進事業</p> <p>R 4 (2,309 千円) R 3 (2,380 千円) 差引 (△71 千円)</p>	<p>安全で安心なまちづくりに向け、交通安全の普及啓発活動を推進するとともに、交通事故防止の対策を進めます。</p> <p>1 交通安全啓発事業 各季全国安全事業に合わせて取り組むとともに、警察署等関係機関と連携して、区交通安全対策協議会を運営し、講習会など効果的な啓発活動を展開します。</p> <p>(1)交通安全運動 実施:各季運動 (4 月、7 月、9 月、12 月) 新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4 月) 強化月間運動 ・自転車マナーアップ (5 月) ・二輪車交通事故防止・暴走族追放 (6 月) ・違法駐車、放置自転車・バイク クリーンキャンペーン (10 月) ・飲酒運転根絶 (12 月)</p> <p>(2)区交通安全対策協議会の運営 ア 幹事会・区自治連合会交通部連絡協議会 実 施：2 回</p>

	<p>イ 総会 実 施：3月</p> <p>ウ 交通安全功労者表彰 区内における交通安全と事故防止及び啓発に貢献した人・団体を表彰します。 実 施：3月</p> <p>(3)交通安全講習会</p> <p>ア はまっ子交通安全教室 実 施：22回 会 場：区内小学校 22校</p> <p>イ チリリンスクール（自転車乗り方教室） 会 場：区内小学校 22校、その他保育園・幼稚園</p> <p>ウ 自転車事故防止の安全教室・講習会 会 場：企業・団体、自治会・町内会など</p> <p>(4)新入学児童向けランドセルカバーの配布 鶴見交通安全協会と協力して、「ワックんのイラスト入りランドセルカバー」を製作し、令和5年度の新入学児童に配布します。</p> <p>2 学校への支援 区内小学校 22校が設置しているスクールゾーン対策協議会を支援します。 また、土木事務所、警察署と協議・連携しながら、路面表示等の新設・補修・撤去を行います。</p>
<p>【区配事業】スケアードストレイト（※）方式による交通安全教室の実施委託（道路局）</p> <p>スタントマンが事故の再現を行い、自転車利用時のマナー向上を図る交通安全教室を実施委託します。</p> <p>※スケアードストレイト：交通事故を再現することで、事故につながる危険行為を未然に防ぐ教育</p>	
<p>4 鶴見区防犯活動支援事業</p> <p>R 4（ 2,774千円） R 3（ 2,989千円） 差引（ △215千円）</p>	<p>地域防犯力の向上のため、区民の防犯意識を高めるとともに、地域の自主防犯活動を支援します。</p> <p>1 防犯啓発活動 防犯リーダー研修会や犯罪発生情報の提供等で、防犯意識の向上を図ります。</p> <p>(1)地域防犯リーダー研修会 自治会町内会の防犯部等を対象に地域の防犯リーダーの研修会を開催します。 実 施：11月 参加者：80人</p>

	<p>(2)犯罪発生情報の提供 パソコンや携帯電話のEメールにより、メーリングリスト登録者(区民)向けに犯罪発生情報を提供します。</p> <p>(3)振り込め詐欺の注意喚起 警察や関係機関と連携しながら、啓発物品や広報媒体を活用し、区民への注意喚起を実施します。</p> <p>2 子ども防犯活動支援事業 子どもを犯罪被害から守るための支援を行います。</p> <p>(1)子ども防犯教室の開催 子どもへの犯罪から身を守ることをテーマに、防犯教室を開催します。 実 施：9～3月(年12回) 対 象：区内保育園等</p> <p>(2)「子ども110番の家」のプレートの提供 実 施：7月 枚 数：200枚</p> <p>(3)児童下校時見守り活動 実 施：毎月10日(横浜市子ども安全の日) 参加団体：横浜市建設業協会鶴見区会、区役所、学援隊等</p> <p>3 地域防犯活動支援事業 地域の自主防犯活動や犯罪発生防止の支援を行います。</p> <p>(1)防犯パトロール活動支援事業 パトロール活動に必要な物品を希望する自治会町内会に防犯物品を提供します。</p> <p>(2)防犯パトロール実施委託 事業委託により、児童の見守り及び振り込め詐欺発生抑止を目的として、下校時間帯に区内小学校周辺を中心に、防犯パトロールを実施します。 実 施：年20回</p> <p>(3)迷惑電話防止機器の貸与 振り込め詐欺対策のため、鶴見警察署・鶴見区自治連合会・鶴見区防犯協会・鶴見暴力団排除推進協議会と連携し、区内の高齢者世帯に迷惑電話防止機器を貸与します。 台 数：年200台</p>
--	--

<p>5 自治会町内会振興事業</p> <p>R 4 (3,115 千円) R 3 (2,400 千円) 差引 (715 千円)</p>	<p>地域活動の振興等に関連する行政や団体からの各種情報や依頼事項を自治会町内会に伝達します。また、加入促進を積極的に行う自治会町内会と連携し、自治会町内会加入率の向上に努めます。</p> <p>加えて、ICTを活用した自治会町内会活動を支援します。</p> <p>自治会町内会長・地区連合町内会長として地域社会の振興に尽力された方々に対して、自治会町内会長感謝会にて感謝状及び記念品の贈呈を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域振興連絡事業 区連会定例会後、自治会町内会に行政・団体からの情報や依頼事項等の資料配布を行います。 実 施：毎月（8月を除く） 2 地域活動支援事業【拡充】 ICTを活用した自治会町内会の課題解決や地域活動の促進を支援します。 実 施：通年 3 自治会町内会長感謝会 自治会町内会長永年在職者に対して感謝状や記念品を贈呈します。 実 施：3月 感謝状対象：自治会町内会長5年 記念品対象：自治会町内会長5年毎、 地区連合町内会長10年毎
<p>【区配事業】地域活動推進費 (市民局)</p> <p>自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。</p> <p>また、市政及び区政に対する協力活動に対する謝礼として、地区連合町内会長に報償費を交付します。</p>	
<p>【区配事業】自治会町内会館整備助成事業 (市民局)</p> <p>自治会町内会が行う自治会・町内会館の整備に関する費用に対して、その一部を助成します。</p>	

<p>6 つるみ・地域の課題解決事業</p> <p>R 4 (6,050 千円)</p> <p>R 3 (6,000 千円)</p> <p>差引 (50 千円)</p>	<p>地域課題のうち、早急な解決が必要な事案等について、区として機動的な対応を行います。</p> <p>1 地域の課題解決サポート事業</p> <p>(1)地域の課題解決サポート事業 地域が抱える緊急性の高い課題に対し、区が機動的に対応します。</p> <p>(2)鶴見区新たなチャレンジ応援補助金事業 地域の課題解決に取り組む団体等が、その解決のために新たな活動を始めるためのスタートアップを支援します。</p> <p>(3)鶴見花月園公園地域活動応援補助金【新規】 鶴見花月園公園が、「鶴見区民全体が集い・憩い・活動し、親しむ公園」となることを目的に、区民や地域団体等が行う活動を支援します。</p> <p>(4)鶴見区地域活動支援アドバイザー派遣事業 地域の課題解決に取り組む団体等が活動を継続・発展させるため、アドバイザーを派遣します。</p> <p>2 広場・遊び場事業 区内にある返還された広場（旧サムエル町のはらっぱ）の管理を行い、公園整備に向け、関係局や地域と調整を行っていきます。また、子どもの遊び場の遊具撤去または新設を実施します。</p>
<p>【区配事業】元気な地域づくり推進事業 (市民局)</p> <p>地域の様々な課題解決に取り組む活動のきっかけづくりや、地域の各団体等が連携して、自主的・継続的に地域課題の解決に取り組む活動を支援します。</p> <p>(事業内容)</p> <p>協働の「地域づくり大学校」</p> <p>地域や地域活動に関心のある区民と職員の相互交流やネットワークづくりを行うとともに、地域活動に関わるきっかけづくりや地域課題の解決・地域の魅力づくりに向けた実践的な内容を学ぶ場として、地域団体との協働による連続講座等を実施します。</p>	

<p>7 鶴見・あいねっと 推進事業</p> <p>R 4 (1,347 千円) R 3 (2.553 千円) 差引 (△1,206 千円)</p>	<p>鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）に基づき、地域やボランティア団体等との協働により福祉保健を中心とした様々な地域課題の解決に取り組みます。</p> <p>1 第4期区計画の推進 3年度から7年度までを計画期間とする第4期計画について、その推進を図ります。</p> <p>(1)鶴見・あいねっと推進委員会 区内福祉関係者等からなる推進委員会を開催します。 推進委員会：7月、1月</p> <p>(2)地区別計画の推進 地域と地区別支援チームの協働により、第4期地区別計画を推進し、地域福祉保健活動の充実を図ります。 会 場：区内地域ケアプラザほか 参加者：延約3,000人 〈地区別支援チーム〉 連合町内会ごとの地区別計画推進の支援を行う、区福祉保健センターの専門職・区社協職員・地域ケアプラザ職員等で構成するチーム。</p> <p>2 あいねっと推進フォーラムの開催 区計画の周知及び福祉保健活動への参加者を広げる目的で開催します。 実 施：2月 会 場：サルビアホール（非集合形式開催も検討） 参加者：約450人</p>
--	--

8 「広げよう見守りの輪」推進事業

R 4 (1,776 千円)
R 3 (1,587 千円)
差引 (189 千円)

ひとり暮らし高齢者や障害者など支援を必要とする人に対して、地域で日頃から見守り、緊急時や災害時にも役立つ支えあい
の関係づくりを進めます。

1 定期訪問・見守り活動支援

新型コロナウイルス感染拡大による“新しい生活様式”を踏まえ、民生委員等主な活動者へ衛生用品（手指消毒液及びサー
ジカルマスク）を配付します。また、救急医療情報キットを配
布し、緊急時の迅速な対応に役立てます。

定期訪問・見守り活動対象者数： 3,008 名（4年3月末現在）

【区配事業】ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業（健康福祉局）

75歳以上ひとり暮らし高齢者等の名簿を、区役所から民生委員と地域包括支援セ
ンターに提供し、3者で共有して必要な支援につなげます。区内全地区で、名簿を
もとに民生委員が各戸訪問等を実施します。

2 災害時要援護者支援の仕組みづくり

平時からの顔の見える関係づくりを目指し、民生委員・児童
委員、自治会町内会に提供した災害時要援護者名簿を活用した
取組事例等の共有を行います。

<災害時要援護者名簿の提供>

令和4年4月1日現在

	自治会・ 町内会数	対象者数	名簿 登載者数	名簿 登載率
同意方式	29	2,563 人	1,503 人	約 59%
情報共有方式	97	7,290 人	6,263 人	約 86%
合計	126	9,853 人	7,766 人	約 79%

同意方式：個人情報提供について同意があった方の名
簿を民生委員に提供

情報共有方式：個人情報提供について拒否の意思表示がな
い方の名簿を自治会町内会に提供

<名簿に登載される要援護者>

- ・要介護3以上の方
- ・要支援以上のひとり暮らし高齢者
- ・障害者総合支援法のサービスの支給決定を受けている
身体障害者、知的障害者、難病患者 など

【区配事業】災害時要援護者支援事業

（健康福祉局）

災害時に自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援等が円滑に行えるよ
う、災害時要援護者名簿を作成、地域に提供し、自主的な取組を支援します。

3年度の災害対策基本法改正等に併せて、個別避難計画等の制度をモデル事業を
通して検討していきます。

2 区内経済・活力の向上

事業名（予算額）	事業概要
<p>9 「千客万来つるみ」 プロモーション事業</p> <p>R 4 (7,650 千円) R 3 (8,000 千円) 差引 (△350 千円)</p>	<p>地域の賑わいをさらに高めるため、鶴見区内の催事や点在する観光資源等を活かし、地域や企業等と連携して、集客プロモーション活動やイベントを実施します。</p> <p>1 区の魅力づくり 4月から始まったNHK連続テレビ小説「ちむどんどん」の放送をきっかけに、全国的に鶴見区への注目が集まるこの機会に、地域、団体、企業、大学等様々な主体と連携して、地域活性化策に取り組みます。</p> <p>2 区の魅力発信 「ことりっぷ横浜鶴見」や「沖縄タウン鶴見マップ」など、区内の見どころスポットやイベントなどを紹介する媒体を作成し、鶴見区の魅力発信に取り組みます。</p>
<p>【区配事業】 Garden Necklace YOKOHAMA 2022 事業 （環境創造局）</p> <p>Garden Necklace YOKOHAMA 2022 開催に伴い、局と連携した事業を実施します。</p>	
<p>10 多文化のまち・つるみ推進事業 【重点】</p> <p>R 4 (14,503 千円) R 3 (14,326 千円) 差引(177 千円)</p>	<p>「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言（平成20年6月）」に基づき、鶴見区が多文化共生を推進するための事業を実施します。</p> <p>1 生活情報の発信 行政からの情報が届きにくい外国籍区民を対象に、広報よこはまに掲載されている情報や日常生活の役に立つ情報を、インターネットやFacebook等を使ってわかりやすく発信します。 また、外国籍区民が日常的に利用する店舗等を通じた情報発信など、より効果的に情報を届ける仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>2 タブレット端末による多言語対応事業 複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスを実施します。 対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語及びポルトガル語等 設置台数：7台</p> <p>3 翻訳推進事業 区内各課において作成した資料等の多言語翻訳について、区で取りまとめ、一括契約を行います。</p>

	<p>4 多文化共生社会の実現に向けた調査・啓発事業</p> <p>(1) 区内在住外国人の日常生活における困りごと等に関する意識調査を通じて現状分析を行います。</p> <p>(2) 区役所内及び関係機関間において多文化共生に係る統一意識を醸成し、現状分析を通じて把握した課題等への対応を検討します。</p> <p>(3) 区内で多文化共生に係るイベントを実施し、啓発を行います。</p>
<p>【局事業】 区役所窓口におけるタブレットを活用した多言語対応の実施（国際局） 複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスを全区で実施します。</p>	
	<p>5 鶴見国際交流ラウンジ運営事業</p> <p>外国人区民に対する相談対応や情報提供を行うとともに、区内の多文化共生を推進する取組を行います。</p> <p>(1) 相談対応・情報提供</p> <p>ア 8言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、タガログ語、スペイン語、ベトナム語、日本語）による相談対応</p> <p>イ 情報誌「鶴見国際交流ラウンジニュース」の発行 発行：年4回</p> <p>ウ ホームページの運営</p> <p>エ SNSを活用した情報発信</p> <p>(2) 各種教室の実施</p> <p>館内 Wi-Fi を活用したオンライン会議システムの活用など、状況に応じた新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各種教室を実施します。</p> <p>ア 託児付日本語教室・暮らしのガイダンス 実施：12回程度 参加者：延40組</p> <p>イ 学習支援教室 日本語指導を必要とする子供たちを対象に、小学生クラスと中学生クラスを設置。新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインでも実施しています。</p> <p>ウ 外国人区民と日本人区民交流イベント 実施：5回程度 参加者：延200人</p> <p>エ 日本語ボランティア養成講座</p> <p>(ア) 入門講座 実施：10回 参加者：延200人</p> <p>(イ) ブラッシュアップ講座 実施：5回 参加者：延100人</p>

	<p>(3)市民の多文化共生に関する活動支援 会議室や機材の貸し出し等、市民の多文化共生に関する活動場所を提供します（日本語教室、外国につながる子どもたちの学習支援、国際交流活動等）。</p>
	<p>【局事業】日本語支援推進事業 (教育委員会事務局) 日本語指導が必要な児童生徒に対して、国際教室の設置をはじめ、母語による初期適応・学習支援、学校通訳ボランティア（保護者向け通訳）、日本語教室、プレクラス、学校ガイダンス、各種ガイドブックの発行等を行います。</p>
	<p>【区配事業】外国人の集住が進む4区の国際交流ラウンジ機能強化 (国際局) 外国人の集住が進む区（鶴見・中・南・緑区）の国際交流ラウンジで、コーディネーターを配置し、地域の課題解決に向けた取組を行います。</p>
11 商店街魅力発信事業	<p>地域コミュニティーの核である商店街が地域と連携しながら、商店街の魅力を発信することにより、商店街の振興と地域のにぎわい創出に結びつくよう支援します。</p>
R 4 (1,300 千円)	
R 3 (1,200 千円)	1 鶴見区商店街魅力発信支援事業補助【拡充】
差引 (100 千円)	商店街と地域が連携した事業に補助金を交付し、支援します。
	2 商店街にぎわい創出事業 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた区内の商店街や店舗の広報支援を行い、来街を促すことで商店街ににぎわいを創出します。
	<p>【区配事業】商店街活性化イベント助成事業 (経済局) 商店街が行うイベントにかかる経費の一部を補助します。</p>
	<p>【局事業】商店街環境整備支援事業 (経済局) 商店街の行う街路灯や防犯カメラ、駐車場、舗道等のハード整備にかかる経費の一部を補助します。(新設・改修・撤去)</p>
	<p>【局事業】安全・安心な商店街づくり事業 (経済局) 商店街の街路灯の電気・ガス料金の一部を補助します。</p>

<p>12 地域活性化支援事業</p> <p>R 4 (3,500 千円) R 3 (3,700 千円) 差引 (△200 千円)</p>	<p>新しい生活様式の中でも地域とのつながりを感じられるよう、二つの区民まっりの開催を支援します。区民まっりが実施困難な場合にも、代替となる地域主体のイベント等を支援し、地域活性化を図ります。</p> <p>1 三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル 区民が「文化・環境」と触れ合う機会を創ることで、区民の地域に対する興味・関心の向上を図り、地域活性化へ繋がります。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実行委員会において5月開催の中止を決定。 【前回の実施】元年5月18日、県立三ツ池公園で開催。 参加者 50,000人 (実行委員会発表)</p> <p>2 つるみ臨海フェスティバル 臨海部に親しみ、愛着を深め、子どもから高齢者まで幅広い世代の誰もが気軽に参加できる場を創り、地域交流を推進します。 実 施：10月 会 場：入船公園 内 容：模擬店、ステージ発表、スポーツ体験等</p>
<p>13 地域文化・区民活動推進事業</p> <p>R 4 (2,845 千円) R 3 (2,859 千円) 差引 (△14 千円)</p>	<p>区民に様々な文化活動の発表の場と、文化・芸術の鑑賞の機会を提供し、文化活動への関心を高め、地域文化の振興を図ります。 また、区民の地域での活動を促進するため、活動を始めるきっかけとなる講座や担い手を育成する事業を実施します。</p> <p>1 地域文化推進事業 鶴見区民文化祭への補助金交付を通じて、区民の文化活動を発表する場と文化・芸術に触れられる機会をつくります。 実 施：9～12月 会 場：サルビアホール、鶴見中央コミュニティハウス、鶴見区役所 参加者：延1,500人 内 容：郷土史展、作品展、音楽・踊り等</p> <p>2 つるみ区民活動センター事業 区民のニーズや地域課題を把握し、区民活動等への支援を行うとともに、中間支援組織として区民利用施設間の連携・協力を促進します。また、生涯学習・社会教育を推進するため、区民を対象とした学びの場を提供します。 (1)相談・コーディネート・機材貸出 (2)情報提供・ボランティア登録 ア つるみ区民活動センター情報紙「あぶりお」発行 回 数：年6回(隔月) 部 数：延9,000部(1回1,500部) イ 生涯学習ボランティア「鶴見人ネット」登録</p>

(3) 講座・イベント

新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、オンライン会議システムを活用するなど、「新しい生活様式」に合致した講座・イベントを実施します。

講座・イベント名	実施	参加者
生涯学習・社会教育推進講座 「つるみ MACHI 塾」	5 回	延 150 人
生涯学習ボランティア紹介展 「鶴見人ネットフェスタ」	1 回	延 300 人
市民活動紹介展「鶴魅力」	2 月	延 500 人
登録団体交流会	5 月、3 月	延 30 人

(4) 区民利用施設間の連携強化

区民利用施設が連携・協力し、よりよい区民活動支援の体制づくりを進めていくため、施設スタッフ向け研修会・意見交換会を実施します。

実 施：3 回 参加者：延 60 人

3 読書活動推進事業

読書推進に関する講演会や講座を開催します。

実施予定：2 月（つるみ読書講演会）

【区配事業】横浜市民の読書活動推進事業

（教育委員会事務局）

「第二次横浜市民読書活動推進計画」及び「第二次鶴見区読書活動推進目標」に基づき、読書関連施設間の情報交換や連携を深めるために「鶴見区読書関連施設連絡会」や「鶴見区の読書活動を広める連絡会」等の取組を実施します。

14 区民スポーツ振興事業

R 4 (550 千円)

R 3 (1,050 千円)

差引 (△500 千円)

区民が身近にスポーツを楽しめる環境をつくり、健康増進や地域交流の活性化につながるよう、鶴見区スポーツ協会が開催する区民スポーツ大会等を支援することで、区民スポーツの普及・振興を進めます。

区民スポーツ大会等の開催（年間）：30 大会
参加者：延 10,000 人

3 子どもから大人まで安心・元気に

事業名（予算額）	事業概要
<p>15 ヘルスアッププラン</p> <p>R 4 (1,693 千円)</p> <p>R 3 (1,893 千円)</p> <p>差引 (△200 千円)</p>	<p>区民の平均自立期間（日常生活に介護を要しない期間の平均）を延ばすため、区民が意識的に健康づくりに取り組めるよう健康に関する講座や啓発等を実施します。</p> <p>1 生活習慣病予防</p> <p>(1)あらゆる世代への健康啓発 地域での講座や区民利用施設等で生活習慣病や健診・がん検診等について啓発を行います。 実施：通年 会場：町内会館等 対象者：がん検診、特定検診受診対象年齢の区民</p> <p>(2)運動普及啓発 区民が日常的に無理なく運動を取り入れられるように、媒体を活用しての啓発を行います。</p> <p>2 ComeCome（噛む噛む）元気大作戦！（歯科保健事業）</p> <p>(1)親子わくわく歯っぴい講座 乳幼児の親子を対象に、歯みがき実習や唾液検査による歯周病予防の啓発を行います。 実施：年12回 会場：区役所 参加者：各回16組 対象者：6か月から13か月未満の乳幼児と保護者</p> <p>(2)歯周病・オーラルフレイル予防等啓発 6月の「歯と口の健康週間」や両親教室（月1回）の機会に啓発を実施します。</p> <p>3 食育事業</p> <p>(1)食イベントおよび食育研修会 6月の「食育月間」や10月の「健康づくり月間」で食育に関する啓発を行います。 また、食育に携わる関係者を対象とした研修会を年1回実施します。</p> <p>(2)幼児の食育講座 幼児期からの適切な食習慣の定着、基礎づくりを目指した講座を行います。 実施：年6回 参加者：各回20組 対象者：1～2歳児と保護者</p>

	<p>(3)食育ミニ講座 3歳児健診会場で、子どもや保護者が食について学ぶミニ講座をボランティアが実施します。 実 施：年 30 回 参加者：延 1,800 組 対象者：3歳児と保護者</p> <p>(4)離乳食教室 健康福祉局予算で実施する離乳食教室について、定員を大きく上回る参加ニーズに対応するため、開催回数を増やします。 実 施：年 12 回 ※合計 24 回 参加者：各回 10 組 対象者：7～9か月児と保護者</p> <p>4 鶴見区健康づくり推進会議 区内の民間企業や関係団体と健康課題や健康づくりの取り組みを共有し、健康増進に向けた検討を行うため健康づくり推進会議を実施します。 実 施：庁内連絡会（7月） 臨海フェスティバルでの啓発（10月） 健康づくり推進会議（1月） 対 象：区内の民間企業、関係団体等</p>
--	--

<p>16 感染症対策事業</p> <p>R 4 (1,109 千円)</p> <p>R 3 (910 千円)</p> <p>差引 (199 千円)</p>	<p>区内施設や区民が、適切に新型コロナウイルス感染症等の予防や拡大防止に取り組めるよう研修及び啓発を行います。</p> <p>また、新型インフルエンザ等発生に備え、区職員を対象とした研修及び訓練を行います。</p> <p>1 感染症対策</p> <p>(1) 区内施設向け啓発</p> <p>新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の知識や発生時の対応方法について、関連施設に情報提供します(8月頃)。</p> <p>対 象：保育所、幼稚園、高齢者・障害者施設</p> <p>(2) 感染症対策指導者養成研修</p> <p>新型コロナウイルス感染症や感染性胃腸炎等の患者発生時の初期対応を中心に研修を行い、施設での対策強化につなげます。</p> <p>実 施：10月(2回)</p> <p>対 象：上記施設の施設管理者、従事者</p> <p>参加者：延80人</p> <p>2 新型インフルエンザ等対策</p> <p>(1) 区民向け啓発</p> <p>新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ、新興感染症についてイベントでのポスター掲示やパンフレット配布を行います。</p> <p>実 施：通年</p> <p>会 場：区役所等</p> <p>(2) 区職員向け研修・訓練</p> <p>新型インフルエンザ発生時の職員対応についての講義と庁舎活用訓練を実施します。</p> <p>実 施：11月頃</p> <p>会 場：区役所</p> <p>(3) 臨海3区連絡会</p> <p>近隣自治体(川崎市川崎区、東京都大田区、鶴見区と感染症連絡会を開催し、感染症対応に関する連携強化を図ります。</p> <p>実 施：2月頃</p>
---	--

<p>17 鶴見区障害児・者 暮らしいきいき事業</p> <p>R 4 (525 千円) R 3 (420 千円) 差引 (105 千円)</p>	<p>障害児・者及びその家族が地域の中でいきいきと生活できる環境づくりを進め、当事者、関係者、地域の人々が障害について理解し、行動できる仕組みづくりを進めていきます。</p> <p>1 鶴見区地域自立支援協議会の推進 障害児・者が地域で生活していくことを支援する相談機関が情報・課題の共有、支援の向上を図るための協議会を開催します。また、協議会を活用して、関係機関職員等の質の向上に資するための研修を実施します。</p> <p><構成員> 基幹相談支援センター、地域活動ホーム、精神障害者生活支援センター、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業所、養護学校、地域ケアプラザ等 89 機関（令和 4 年 4 月 1 日現在）</p> <p>(1)会議 ・代表者会議：年 1 回 ・担当者会議：年 4 回 このほか、専門部会 3 部会（相談・権利擁護・精神保健福祉）をそれぞれ隔月で開催します。</p> <p>(2)研修 関係機関職員等の知識・技術の向上やネットワークの構築を図り、業務やケース支援等に生かしていくための研修を実施します。 実 施：年 4 回</p> <p>2 障害理解の推進 障害者週間に合わせたイベントの実施や福祉施設の自主製品等の P R、販売支援等を行い、区民の障害理解や意識啓発に繋がります。</p> <p>・障害者週間イベント 施設等紹介パネルの展示や福祉施設の自主製品の販売等、啓発活動を行います。 実 施：12 月（障害者週間に合わせて実施） 会 場：区役所 1 階ロビー等</p> <p>3 専門職のスキルアップ研修の実施 社会福祉や保健師等の専門職向けに、困難事例等に対応する上で必要な知識・技術を向上させるための研修を実施します。 実 施：年 8 回</p>
--	--

<p>18 鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業</p> <p>R 4 (1,145 千円) R 3 (1,374 千円) 差引 (△229 千円)</p>	<p>高齢者がいつまでも生き生きとした生活ができるよう、認知症対策や介護予防について啓発事業を行います。特に、オーラルフレイル予防の推進に向け、歯科受診勧奨等について個別通知を行います。</p> <p>1 認知症普及啓発事業 地域情報誌を活用し、地域住民に向けた認知症に対する理解促進を行います。 実施：6月以降（全2回）の掲載を予定</p>
---	---

【区配事業】認知症支援事業

(健康福祉局)

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り良い環境の中で暮らし続けられるように、医療との連携、介護サービスの適切な提供を推進するとともに、地域の見守りやサービス等を含めた切れ目のない支援体制の構築を目指します。

- ・認知症高齢者SOSネットワーク
- ・認知症初期集中支援チーム
- ・認知症に関する普及啓発（認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイトの育成等）

2 介護予防事業

(1)オーラルフレイル予防の普及啓発事業

70歳の高齢者に横浜市歯周病検診（無料）の受診勧奨とオーラルフレイル予防に関する情報を個別通知します。また、区独自に鶴見区歯科医師会と連携して作成した啓発媒体を使用し周知するとともに、歯科医師等よりオーラルフレイルに関する個別指導を実施します。

実施：6月 対象者：約3,100人

(2)鶴見区オリジナル介護予防体操の啓発【拡充】

「ひざひざワックン体操」啓発媒体を、区役所や地域ケアプラザ等での配架や介護予防・健康づくりに関する機会において配布し、介護予防の推進を図ります。

パンフレット：1,500部 CD：100枚 DVD：100枚

【区配事業】一般介護予防事業

(健康福祉局)

住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できることを目的に介護予防事業を進めます。

- ・元気づくりステーション事業
- ・地域リハビリテーション活動支援事業
- ・介護予防普及啓発事業（口腔機能向上、ロコモ予防、ひざ体操指導者研修等）

【区配事業】地域包括ケアの推進

(健康福祉局)

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた鶴見区アクションプランに基づき、鶴見区の地域包括ケアシステムを推進します。

<p>19 つるみ DE 子育て 応援事業</p> <p>R 4 (2,851 千円) R 3 (3,117 千円) 差引 (△266 千円)</p>	<p>妊娠中から継続した関わりで、家庭・地域の育児力をアップし、地域の子育て支援の充実と、安心して子育てができる環境を整えます。</p> <p>1 地域育児教室 (赤ちゃん会) 原則第1子の0歳児と保護者を対象に月1回程度開催します。 実 施：1会場あたり10回程度 会 場：地区センター、地域ケアプラザ等21か所</p> <p>2 親子の居場所普及事業 親子が気軽に立ち寄れる、親子の居場所「ふらっとる一む」の運営を支援し、のぼり旗等を配布します。 実 施：50か所</p> <p>3 多言語窓口子育て支援事業 子育て関係のチラシや申請書類等を多言語に翻訳することで、窓口の区民サービス向上を図ります。</p> <p>4 区長表彰事業 スポーツ・文化の分野において、顕著な功績又は優秀な成績を収めた児童・生徒に対して区長表彰を行います。 《3年度実績》 個人67名、団体25団体</p> <p>5 子育て情報普及啓発事業【拡充】 区役所1階の乳幼児健診会場に情報コーナーを整備し、妊娠期から出産、子育て期にわたるきめ細かい情報提供体制の充実を図ります。 また、子育てに関する情報誌「子育て応援ガイドブック」を発行します。 部 数：8,000部</p>
--	--

【局事業】乳幼児一時預かり事業**(こども青少年局)**

養育者のリフレッシュを主な目的にした事業です。区内には「まめっこひろば」「実遊保育園つるみ一時保育室」があります。

【局事業】親と子のつどいの広場**(こども青少年局)**

育児にかかわる心身の負担軽減等を図るため、親子の交流や集いの場の提供、情報提供、一時預かりを行う事業です。区内には「はなはなひろば」「キッチン」「こまーま」「Coron」があります。

【区配事業】地域子育て支援拠点事業**(こども青少年局)**

未就学児の親子を対象に、遊びや交流スペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供等を行う拠点として「わっくんひろば」「わっくんひろばサテライト」を設置しています。

【区配事業】横浜子育てサポートシステム**(こども青少年局)**

子どもを預かってほしい人と預かれる人が会員登録をして預かりなどの子育てニーズに対応する事業です。24年10月より子育て支援拠点「わっくんひろば」が事務局を担っています。

【局事業】産前産後ヘルパー派遣事業**(こども青少年局)**

妊娠期または産褥期（5か月未満）にあつて、日中に家事育児の支援を受けられない方にヘルパーを派遣し、育児不安や心身の不調による家事育児負担の軽減を図ります。

<p>20 つるみの未来を育てる保育所事業【重点】</p> <p>R 4 (5, 229 千円) R 3 (3, 634 千円) 差引 (1, 595 千円)</p>	<p>区内保育施設等職員に対して保育の質向上を図るための研修や、園庭開放など市立保育所資源を活用した子育て支援を実施します。</p> <p>また、保育所選択の利便性を高める保育所紹介動画の作成、外国につながる子育て世帯に向けた言語別の出張相談会など、きめ細やかな入所支援を行います。</p> <p>1 保育所多文化共生事業 市立保育所が中心となって、区内の保育施設等と一緒に多文化共生研修の実施や、多文化理解につながるツール等を作成します。この取組により、保育施設等職員や園児の外国文化の理解へ繋がります。</p> <p>2 保育所資源活用事業 (1)市立保育所園庭開放 市立保育所の園庭を地域の親子に開放します。また有償ボランティアを配置し、育児相談等に対応することで市立保育所を活用した育児支援を充実します。 会 場：市立保育所4園 対象者：地域の子育て中の親子</p>
<p>【区配事業】市立保育所を活用した保育資源ネットワーク構築事業 (こども青少年局)</p> <p>区内を7か所のエリアに分け、市立保育所を中心に認可保育所や横浜保育室などの保育資源とともに地域子育て支援イベントや交流会を実施します。また、保育の質向上研修を行います。</p>	
	<p>(2)図書を活用した地域子育て支援事業 市立保育所を会場にして、子育て中の親子向けに絵本の読み聞かせなどのイベントを行うことや、絵本等の貸出を行うことで育児支援や読書の機会の増大に繋がります。 会 場：市立保育所4園 対象者：地域の子育て中の親子</p> <p>3 保育所入所支援事業 (1)保育所マップ等作成事業 認可保育所、地域型保育事業、認定こども園及び横浜保育室の定員、保育時間等及びその位置を周知するため、鶴見区の保育所等一覧・マップ等を発行します。 <保育所一覧等の発行> 実 施：10月、3月 部 数：13,000部</p>

(2)外国につながる保護者向け出張相談会【新規】

外国につながる保護者や園児が安心して園生活を送れるよう、国際交流ラウンジと連携した言語別の出張相談会の開催など外国につながる子育て世帯に向けた入園支援を行います。

<出張相談会>

実 施：10 回程度

対 象：外国につながる子育て世帯

(3)新型コロナウイルス対応関連事業【拡充】

新型コロナウイルスが蔓延している状況下でも、保育所選択の利便性を高めるため、引き続き、保育・教育コンシェルジュによるオンラインの個別保活相談を実施するとともに、新たに、区内保育所の紹介動画を作成します。

【局事業】 保育所の運営

(こども青少年局)

令和4年4月、認可保育所が1園開所しました。これにより、区内の保育所等は、117園となります。

<p>21 鶴見区虐待予防事業</p> <p>R 4 (2,574 千円) R 3 (2,651 千円) 差引 (△77 千円)</p>	<p>子育てに関する負担を軽減し、児童虐待やDV（ドメスティクバイオレンス）の予防を目指します。</p> <p>1 親支援講座 子どもとのコミュニケーション学習を目的とした講演会、支援者向け研修会を開催します。</p> <p>(1)子育て講演会 実 施：年1回 対 象：2歳前後の児を持つ保護者 内 容：イヤイヤ期への対応を中心とした講義</p> <p>(2)親支援講座の動画作成【新規】 子どもとのコミュニケーションのとり方や、効果的な伝え方・ほめ方等に関する動画を作成します。</p> <p>(3)支援者向け研修会 実 施：年1回 対 象：育児支援関係施設職員等 内 容：虐待予防に関する知識の共有</p> <p>2 専門家相談 子育て中の親の不安を軽減するため、専門家による相談を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士による子育て中の親の相談（年42回） ・弁護士による相談（年8回） ・精神科医師による精神疾患に関する相談（年6回） ・学識経験者による児童虐待に関する相談（年10回） <p>3 虐待予防中学校等出張講座 中学校3年生を対象とした講座を行います。また、思春期の教育に関わる生徒指導専任教諭・養護教諭等を対象に研修会を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校3年生対象（1校） 性感染症 妊娠から出産 赤ちゃんを育てること ・生徒指導専任教諭・養護教諭等対象（1回） 思春期に関する研修会
<p>【区配事業】児童虐待予防啓発地域連携事業 （こども青少年局）</p> <p>児童虐待防止の地域への啓発を行うと共に、関係機関への研修や職員を対象にした専門研修を行い、虐待対応のスキルアップを図ります。</p>	
<p>【局事業】産後母子ケア事業 （こども青少年局）</p> <p>虐待のリスクが高い母子を対象に、助産所等が、デイケア及びショートステイを行い ①お母さんのケア ②赤ちゃんのケア ③その他指導相談等を行う、養育支援を目的にした事業です。市内15か所の助産所等で実施します。</p>	

<p>22 生活衛生サポート 事業</p>	<p>食品・環境衛生に関する最新の情報提供・啓発や、犬猫の適正飼育啓発やねずみ駆除の支援などを行い、区民が安全・安心に快適な生活が送れるようサポートします。</p>
<p>R 4 (848 千円)</p>	
<p>R 3 (876 千円)</p>	<p>1 食品衛生関係事業</p>
<p>差引 (△28 千円)</p>	<p>(1) ノロウイルスによる食中毒の予防</p>
	<p>高齢者施設、病院など重点対象施設への立入指導や、食品提供を行うボランティアへの出前講座などを行います。</p>
	<p>(2) 食肉を原因とした食中毒の発生防止</p>
	<p>食品関係営業施設への立入指導や、講習会などによる啓発を行います。</p>
	<p>(3) HACCPによる衛生管理手法の導入に向けての支援</p>
	<p>対 象：食品関係営業者</p>
	<p>2 環境衛生関係事業</p>
	<p>ねずみ及び衛生害虫などによる健康被害防止啓発や、駆除相談、駆除機材の貸出などを行います。</p>
	<p>3 人と動物の共生推進事業</p>
	<p>(1) 動物介在活動ボランティア支援事業</p>
	<p>高齢者施設等への訪問ボランティア支援のため、参加する動物及び飼い主の審査会を開催します。</p>
	<p>実 施：11月</p>
	<p>(2) 犬猫の適正飼育の啓発</p>
	<p>ア 適正飼育講習会の開催</p>
	<p>実 施：8月</p>
	<p>イ 地域防災拠点訓練等での災害時ペット対策の啓発</p>
	<p>(3) 飼い主のいない猫対策事業</p>
	<p>超音波式ねこ被害軽減機の貸し出しや、地域が取り組む飼い主のいない猫対策への支援を行います。</p>

<p>23 青少年健全育成事業</p> <p>R 4 (1,450 千円) R 3 (2,143 千円) 差引 (△693 千円)</p>	<p>青少年の健全育成を図る団体を支援し、健全育成を推進します。また、地域社会において青少年が健やかに成長する空間の創出を目指し、地域の輪を広げる取組を実施します。</p> <p>1 青少年交流活動推進事業</p> <p>(1) 鶴見区子どもサマーキャンプ事業 小学生の自然体験活動の機会の充実と異年齢交流の促進のため、主催の鶴見区子ども育成会連絡協議会に対し補助金を交付します。また、本事業を通じて、中高生からなる鶴見区ジュニアリーダーズクラブの育成を支援します。 実施：7月、1泊2日</p> <p>(2) 青少年育成サイエンス交流事業 横浜サイエンスフロンティア高等学校と連携し、青少年の科学への興味関心を高め、想像力や探究心を育むとともに、小学生と高校生との異年齢間交流により、ともに育ち合う機会を創ります。 実施：8月～12月</p> <p>2 青少年の居場所運営支援事業 地域・団体等による青少年の居場所運営の取組に対し、補助金を交付します。 対象：4か所</p>
---	--

【局事業】 よこはま東部ユースプラザの運営補助

(こども青少年局)

地域において不登校やひきこもり状態などにある青少年（15歳～39歳）の自立を支援する「地域ユースプラザ」の運営費を補助します。

(事業内容)

地域における総合相談（電話相談、来所相談等）、ひきこもり状態からの回復期にある青少年の居場所の運営、社会体験や就労体験プログラムの実施、地域の関係支援機関・区役所とのネットワークづくり、応援パートナーの養成、派遣等

【局事業】 ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談 （こども青少年局）

青少年相談センター所管の補助事業として、鶴見区では東部ユースプラザの地域連携相談員が、毎月2回（第2・第4の水曜日午後）、区役所で相談支援を行います。

支援対象者は横浜市在住で、ひきこもり等の困難を抱える若者15歳から39歳の方とその家族です。

<相談までの流れ>

受付方法：事前に電話等で予約

相談時間：13：30～16：20（各50分・3枠）

当日受付：鶴見区役所3階 こども家庭支援課4番窓口

【区配事業】 寄り添い型生活支援事業 （こども青少年局）

◇つるみ元気塾

生活困窮や養育困難等の課題を複合的に抱えた世帯の小中学生に対して、自信・達成感・肯定感をもたせ、円滑な学校生活を送るための支援・生活体験・総合的な支援を行う支援施設「つるみ元気塾」を運営し、必要な支援等を行います。

【区配事業】 寄り添い型学習支援事業 （健康福祉局）

◇つるみ未来塾（中学生対象）

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある子どもたちの将来の自立に向けた基盤づくりのため、中学1～3年生を対象に高等学校等への進学に向けた学習支援を行います。

◇つるみプラス（高校生世代対象）

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある高校生の中途退学防止のための居場所づくり事業を行います。また、高校生世代（概ね15歳から18歳）の子どもを対象に、社会生活に必要な情報や体験の機会を提供する事業を行います。

<p>24 鶴見区環境行動 推進事業</p>	<p>地域、事業者、区民活動団体との連携を一層強め、環境行動の啓発活動を推進します。</p>
<p>R 4 (1,152 千円)</p>	<p>1 環境行動PR事業</p>
<p>R 3 (1,152 千円)</p>	<p>(1)環境行動の普及啓発</p>
<p>差引 (0 千円)</p>	<p>環境行動に興味をもってもらい、日常生活においてできる範囲で環境行動を実践するためのきっかけづくりを目的に、脱温暖化・3R夢行動の紹介、普及啓発を行います。</p>
	<p>(2)企業等と連携した区内小中学校向け出張授業・工場見学 民間企業等が実施する環境や社会をテーマとした出張授業・工場見学の内容を冊子「鶴見区 企業の出張授業と工場見学の手引き」として取りまとめ、区内の小中学校に配布し、授業での活用を促します。</p>
	<p>(3)鶴見区地球温暖化対策・3R夢推進会議 実施：6月</p>
	<p>2 緑のカーテン事業 緑化や省エネ化の促進のため、引き続き、区庁舎及び土木事務所 の緑のカーテン、並びに区庁舎の壁面緑化を実施します。</p>
	<p>(1)緑のカーテン 実施：5～11月 場所：区庁舎2階警察署側窓（戸籍課前） 土木事務所1階</p>
	<p>(2)壁面緑化 場所：区庁舎1階警察署側壁面</p>

<p>25 つるみクリーン タウン事業</p>	<p>横浜市一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢（スリム）プラン」の目標である3R、特にごみと資源のリデュース（発生抑制）による脱温暖化を推進するため、普及・啓発活動を区民と共に推進します。</p>
<p>R 4 (3,519 千円) R 3 (3,623 千円) 差引 (△104 千円)</p>	<p>1 ヨコハマ3R夢推進事業 3Rの推進につながる、分別、食品ロスの削減やプラスチックごみの削減に向けた普及、啓発活動を進めます。</p> <p>(1) 区民向けイベントでの3R啓発 ア 三ツ池公園フェスティバル(5月) ※中止 イ つるみ臨海フェスティバル(10月) ウ つるみ3R夢フェスタ(7月) エ つるみ夢ひろば in 総持寺(11月) ほか</p> <p>(2) 食品ロス削減に向けた普及啓発活動 区役所常設の食品回収箱をはじめ、区内各所でフードドライブ活動を実施・支援します。</p> <p>(3) 保育園等での環境学習 次代を担う子どもたちに、3Rやプラスチックごみの問題等を知ってもらい、環境に対する意識を高めるため、出前講座を行います。 対象団体：区内小学校、保育園等</p> <p>(4) 生ごみ堆肥化の普及啓発 生ごみの減量を目的とした環境にやさしい土づくり（土壌混合法）の普及に向けて、公共施設や保育園等での出前講習を行います。</p> <p>(5) 鶴見区地球温暖化対策・3R夢推進会議 実施：6月</p> <p>(6) 分別相談対応 生活様式の変化による家庭ごみの増加や、外国人市民が多いことも踏まえて、多言語版ちらし等を活用するなど、分別相談・啓発を行います。</p> <p>2 鶴見区クリーンアップ事業 地域清掃の支援、不法投棄防止に向けた啓発を実施します。</p> <p>(1) 鶴見クリーンキャンペーン 地域の各団体（自治会町内会、老人会、企業、学校等）へごみ袋や軍手を配布し、地域の清掃活動を支援します。 実施回数：年2回</p>

	<p>(2)まちかど花壇事業 不法投棄を防止し、「明るく、きれいな街」にするため、花苗を配布し、地域の花壇整備を支援します。 実 施：春・秋（年2回）</p> <p>(3)鶴見川クリーンキャンペーン 鶴見川桜・緑化実行委員会の主催で、地域と共に鶴見川流域の清掃活動を行います。 実 施：6、10月（年2回）</p> <p>(4)喫煙マナー啓発 ポイ捨てや歩きたばこを防止するため、喫煙禁止区域を中心にマナー啓発を行います。</p>
<p>【局事業】 不法投棄防止対策事業 （資源循環局） 不法投棄の多い場所において夜間監視パトロールを行います。</p>	
	<p>(5)道路ふれあい月間 鶴見駅周辺地域で、地域の方や周辺事業者と協働し、打ち水や大規模な一斉清掃、道路に関するPR活動を行います。 実 施：8月</p>

道路局・環境創造局の主な局事業及び区配事業

①【局事業】踏切対策

(道路局)

「横浜市踏切安全対策実施計画」(平成28年3月)に基づき、八丁畷第1踏切等の安全対策を実施します。

②【局事業】末吉橋架替事業

(道路局)

令和3年12月に車道を仮橋へ切り替えました。令和4年度は、旧橋の撤去工事等を進めていきます。

③【局事業】鶴見川人道橋整備事業

(道路局)

令和3年は現地の事前調査や河川管理者との協議を進め工事着手しました。令和4年度も、引き続き、下部工の工事を進めていきます。

④【区配事業】公園再整備事業

(環境創造局)

整備後一定期間が経過している東寺尾四丁目公園について、再整備工事を実施します。

⑤【区配事業】公園施設改良事業

(環境創造局)

下野谷町第二公園ほか12公園について、遊具やベンチなどの施設改良工事を実施します。

⑥【局事業】下水道整備工事

(環境創造局)

引続き、状態監視保全により鶴見地区、及び末吉地区などで下水道の再整備工事を実施します。

⑦【局事業】下水道耐震化工事

(環境創造局)

地域防災拠点・応急復旧活動拠点・災害拠点病院等で下水道の耐震化工事を実施します。

4 区民サービスの向上

事業名（予算額）	事業概要
<p>26 鶴見区広報・広聴事業</p> <p>R 4 (3,001 千円) R 3 (2,869 千円) 差引 (132 千円)</p>	<p>区民のライフスタイルの多様化に応え、必要な情報が的確に届くよう様々な媒体を活用し、多角的な広報事業を展開します。 また、区民ニーズや地域の課題を把握し区政運営に反映させることを目的に広聴事業を展開します。</p> <p>1 広報・広聴事業</p> <p>(1) ホームページ等その他広報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語対応の広報紙閲覧サービスアプリの導入 ・区ホームページを管理運営し、各種情報を発信します。 ・地域情報紙を活用した情報提供を行います。 ・鶴見区のマスコットキャラクター『ワックン』を活用し、区のPRを展開します。 <p>(2) 広聴事業</p> <p>横浜市の広聴制度に基づき、区民や地域の声を収集します。 広聴受付件数〔令和3年度：599件〕</p> <p>2 生活・防災マップ等発行事業</p> <p>(1) つるみ生活・防災マップ 〈1-1(6)(P.8)再掲〉 発行：11～12月 部数：17,000部</p> <p>(2) 鶴見区バスマップ 発行：3月 部数：9,000部</p>
<p>27 発見つるみ！～データでみる鶴見区～</p> <p>R 4 (520 千円) R 3 (520 千円) 差引 (0 千円)</p>	<p>区民が鶴見区に親しみを持っていただけるよう、各種統計データをコンパクトにわかりやすくまとめた冊子と戸籍課窓口等で配布するための概要版（A4版1枚）を発行します。 各種統計データは、利用者が活用しやすいようホームページにオープンデータを掲載しています。</p> <p>発行：2月 冊子印刷部数：1,500部 概要版印刷部数：5,000部</p>

<p>28 鶴見区人材育成 推進事業</p> <p>R 4 (3,983 千円) R 3 (3,086 千円) 差引 (897 千円)</p>	<p>全職員が鶴見区に対する愛着を持ち“チームつるみ”の一員としてより一層意欲・能力を發揮できるよう人材育成に取り組むとともに庁内のコミュニケーション・情報共有を促進し、業務効率化を図ります。</p> <p>また、区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権感覚を磨く機会となるよう、人権啓発講演会や広報誌等を活用した人権啓発に取り組みます。</p> <p>1 人材育成推進 人材育成や人権啓発、職員企画・提案型など様々な研修を通して、職員として必要なスキルの習得や意識改革を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="555 651 1433 884"> <thead> <tr> <th>研修</th> <th>実施内容等</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①人権啓発研修</td> <td>責任職グループ研修</td> <td>6月～2月</td> </tr> <tr> <td>職員向け研修</td> <td>6月～随時</td> </tr> <tr> <td>②職員企画・提案型研修</td> <td>テーマ募集・研修実施</td> <td>7月～随時</td> </tr> <tr> <td>③改革推進委員会</td> <td>委員募集・取組実施</td> <td>通年</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 人権啓発 (1)区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権感覚を磨く機会となるよう、市民向け人権啓発講演会を開催します。</p> <p>実 施：11月 会 場：サルビアホール 参加者：500人 ※感染症拡大状況により、収容数は変更します。</p> <p>(2)広報誌等を活用した市民向け人権啓発を行います。</p> <p>3 ICTの活用促進 With コロナを前提としたオンライン会議システムの維持・管理等の環境整備や、庁内のペーパーレス促進による業務効率化を図ります。</p>	研修	実施内容等	実施時期	①人権啓発研修	責任職グループ研修	6月～2月	職員向け研修	6月～随時	②職員企画・提案型研修	テーマ募集・研修実施	7月～随時	③改革推進委員会	委員募集・取組実施	通年
研修	実施内容等	実施時期													
①人権啓発研修	責任職グループ研修	6月～2月													
	職員向け研修	6月～随時													
②職員企画・提案型研修	テーマ募集・研修実施	7月～随時													
③改革推進委員会	委員募集・取組実施	通年													
<p>29 魅力ある区役所 づくり事業</p> <p>R 4 (13,426 千円) R 3 (13,426 千円) 差引 (0 千円)</p>	<p>区民の多様なニーズに的確に対応できるよう、清潔かつ快適な区役所環境の整備を図り、区民が利用しやすい区役所の実現を目指します。</p> <p>乳幼児を伴って区役所を利用される方の利便性を向上するため、区役所1階の託児施設（キッズランド）において、月・水・木曜日の8時50分から16時10分（12時から13時までを除く）までの必要な時間、乳幼児を預かります。</p>														

令和4年度 区別事業概要調書（局・事業本部事業一覧）

参考資料

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
デジタル統括本部	区役所デジタル化推進事業	区役所庁舎のICT環境強化や、区役所と地域拠点をデジタルでつなぐための環境整備等、区役所業務や市民サービスのデジタル化を支援します。	605,608千円	※18区合計額
市民局	区庁舎等耐震性強化事業	東日本大震災において大規模空間を有する建築物の天井の脱落が多数発生したことから、災害時の防災機能の役割が十分果たせるよう既存不適格となった公会堂の特定天井を改修します。	276,969千円	
市民局	区庁舎設備改修等事業	鶴見区総合庁舎床賃借	4,872千円	
市民局	地区センター再整備等事業（その他）	鶴見中央コミハ共用部修繕費	565千円	
市民局	コミュニティハウス整備事業	中学校区程度に1館を目途に、住民の様々な地域活動の拠点となる施設として、既存施設の転換や保有地の活用など、多様な手法によりコミュニティハウスを整備します。	1,000千円	
市民局	市民利用施設等感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区総合庁舎や市民利用施設での消毒作業等が必要となっています。 その経費について計上し、市民の方々に施設を安心してご利用いただける環境を整備します。	153,010千円	※18区合計額
文化観光局	文化施設運営事業	区民文化センター複合施設修繕負担金	11,046千円	
こども青少年局	放課後児童クラブ事業	地域の理解と協力のもと、保護者の就労等により留守家庭となる児童の遊び及び生活を通じた健全育成を行います。	3,158,822千円	※18区合計額
こども青少年局	放課後キッズクラブ事業	学校施設等を活用し全ての子どもを対象とした「遊びの場」と、留守家庭児童等を対象とした「生活の場」を兼ね備えた、安全・安心な放課後の居場所を提供するとともに、児童の健全な育成を行います。	7,750,170千円	※18区合計額
こども青少年局	親になる前の支援事業	各区福祉保健センターが地域の母子保健・子育て支援関係機関と連携して妊婦及びそのパートナーを対象に親になる前の支援を実施します。	10,560千円	※対象区合計額
こども青少年局	こども家庭総合支援拠点事業	児童福祉法第10条の2に規定のこども家庭総合支援拠点機能について、令和4年度末までに全区こども家庭支援課に整備します。	566,370千円	※18区合計額
こども青少年局	児童相談所管理運営費及び公立児童福祉施設整備事業	児童虐待相談対応件数や将来人口の見通し等を総合的に考慮し、中央児童相談所が所管する東部方面に新たな児童相談所の整備に着手します。なお、新たな児童相談所が開所するまでの間、虐待通告への初期対応を迅速に行うため、中央児童相談所のサテライトを東部方面に設置します。	37,910千円	
健康福祉局	災害要援護者支援事業	災害時に自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援等が円滑に行われるよう、災害時要援護者名簿の提供をはじめ、地域での自主的な支え合いの取組を支援します。このうち、令和3年度の災害対策基本法改正等に併せて、個別避難計画等の制度をモデル事業を通して検討していきます。	155,367千円	※対象区合計額

令和4年度 区別事業概要調書（局・事業本部事業一覧）

参考資料

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
健康福祉局	民生委員・児童委員事業	一斉改選に向けて、各区・各地区の実情に応じた民生委員の活動支援策の取組を支援します。	3,988千円	※18区合計額
健康福祉局	地域づくり型介護予防事業	介護保険制度の地域支援事業として、介護予防教室を老人福祉センターで実施する。	360千円	
健康福祉局	認知症地域支援推進事業 (細事業名：チームオレンジ)	認知症の人や家族を見守り、サポートする基盤づくりを進めることを目的に、さまざまな機会をとらえて認知症サポーター（キャラバン・メイト含む）等にステップアップ研修を実施し、認知症について理解し支える人をさらに増やします。 令和4年度は市内20か所の地域ケアプラザでモデル実施します。	300千円	
健康福祉局	市民の健康づくり推進事業 (健康横浜21推進 (歯科口腔保健の推進)事業)	生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防に取り組み、市民の健康づくりを進めます。(歯科口腔保健の推進：オーラルフレイル・歯周病予防に関する正しい知識の普及・啓発等)	11,051千円	※18区合計額
健康福祉局	東部方面斎場(仮称)整備事業	将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。 ・整備地 鶴見区大黒町18-18ほか ・整備火葬炉数 16炉(本炉15炉、予備炉1炉) ・スケジュール 3年度 基本設計、実施設計 4年度 実施設計、周辺工事 5～7年度 工事、しゅん工	421,289千円	
環境創造局	公園新設整備事業	鶴見区：二ツ池公園 鶴見花月園公園	7,088,910千円	※対象区合計額
環境創造局	市民や企業と連携した緑のまちづくり事業	平成29年春に開催された「第33回全国都市緑化よこはまフェア」の成果を継承・発展させる取組として、R4年度に引き続き各区での緑や花に親しむ取組を推進します。	45,000千円	※18区合計額
環境創造局	下水道事業 下水道の再整備・再構築	下水道管の再整備を進めます。	1,401,500千円	
環境創造局	下水道事業 下水道の再整備・再構築	設備・土木施設の再整備を進めます。	5,193,989千円	
環境創造局	下水道事業 地震対策	地域防災拠点等の流末下水道の耐震化を進めます。	94,000千円	
環境創造局	下水道事業 地震対策	緊急輸送路等の下水道管の耐震化を進めます。	5,000千円	
環境創造局	下水道事業 地震対策	水再生センター等の耐震化を進めます。	710,000千円	

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
環境創造局	下水道事業 浸水対策	雨水幹線等の整備を進めます。	305,000 千円	
環境創造局	下水道事業 良好な水環境の創出	下水処理機能の向上を進めます。	1,020,000 千円	
環境創造局	下水道事業 良好な水環境の創出	合流式下水道の改善を進めます。	116,000 千円	
環境創造局	下水道事業 良好な水環境の創出	未普及地域の解消を進めます。	100,000 千円	
資源循環局	クリーンタウン横浜事業	喫煙禁止地区以外の駅周辺において、歩行・路上喫煙及び吸い殻等のポイ捨てを行う者に対し、直接声かけ指導する啓発パトロールを行います。	8,720 千円	※18区合計額
資源循環局	クリーンタウン横浜事業	街の美化及び市民の安全を確保することを目的に、特に人通りの多い駅周辺や繁華街での喫煙行為を禁止し、違反者の指導を行います。	113,338 千円	※18区合計額
資源循環局	鶴見工場長寿命化対策事業	鶴見工場において、建替えまでのライフサイクルコストを低減するため、焼却炉などの主要設備の更新等により延命化を図る、長寿命化対策工事を実施します。	2,259,598 千円	
建築局	既存建築物安全推進事業	(1) 関係区局が連携して、管理不全な空家等の所有者調査、経過観察や所有者への支援等により効率的かつ的確に指導し自主改善を促します。 (2) 所有者が不明などで改善が見込まれない特定空家等について、応急的危険回避措置などを行い、行政による改善を行います。	36,773 千円	※18区合計額
都市整備局	都市づくり総合調整費（京浜臨海部におけるまちづくり）	地区のまちづくり協議会与連携しながら、将来の土地利用を見据え、就業者の滞在環境や利便施設の充実、アクセス機能の強化等、社会インフラ整備に向けた検討を進めます。	6,000 千円	※対象区合計額
都市整備局	鉄道計画検討調査費（駅改良検討調査）	鉄道駅における乗換利便性の向上などの課題解決や改善要望の実現に向けて、鉄道事業者と連携しながら検討を進めます。	9,000 千円	※対象区合計額
都市整備局	まちの不燃化推進事業	横浜市防災計画【震災対策編】の減災目標の達成に向け、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域（不燃化推進地域）」において、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく「新たな防火規制」をH27.7月に導入し、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進します。 【事業内容】 ①建築物不燃化推進事業補助 ②狭あい道路拡幅整備 ③広場・公園整備 ④防火水槽整備 ⑤木造建築物安全相談事業 ⑥木造建築物不燃化・耐震改修事業補助 ⑦身近なまちの防災施設整備事業補助 ⑧整備計画策定、地域住民による防災まちづくり協議会への支援等	700,390 千円	※対象区合計額
道路局	自転車活用推進計画事業費	各区において駅周辺にマナーアップ監視員を配置し、放置自転車等の抑制を図る。	58,958 千円	※18区合計額

令和4年度 区別事業概要調書（局・事業本部事業一覧）

参考資料

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
道路局	自転車活用推進計画事業費	体験型交通安全教室「スクエアドストレート」を中学生・高校生や一般市民を対象に実施。	265 千円	
道路局	道路改良事業等	市民生活に密着した地域の道路等で、市民生活や公共交通機関の安全性・利便性の向上を図るため、車道の拡幅や歩道の整備によるボトルネックの解消や交差点改良による渋滞の解消などを進めています。	3,000 千円	
道路局	通学路等安全対策事業	地域やスクールゾーン対策協議会等からの要望を踏まえ歩道設置等の安全対策を推進します。	4,023,881 千円	※18区合計額
道路局	地域交通サポート事業	新たなバス路線の導入や再編等による移動手段の確保について、地域の主体的な取組を支援します。また、令和4年度は、バス事業者による小型車両の実証実験や、需要に応じたサービスを効率的に提供できるデマンド型交通の実証実験を行います。	50,000 千円	※18区合計額
道路局	防災・減災対策（無電柱化推進事業）	災害時の救急活動や応急復旧を速やかに展開するため、緊急輸送路等について、無電柱化を推進する。	907,804 千円	※対象区合計額
道路局	踏切安全対策の推進	横浜市踏切安全対策実施計画に基づき、踏切の安全対策を進めます。 ・生見尾踏切（こ線人道橋整備）	17,000 千円	
道路局	道路特別整備費（橋梁整備費）	橋梁に係る小破修繕、地元陳情・緊急対応による維持補修・点検等を行う。	28,028 千円	
道路局	鶴見川中下流域の橋梁新設	鶴見川の新鶴見橋と末吉橋の間は橋梁の間隔が広いことから、河川の氾濫や大規模地震時の火災発生など、広域的な避難が必要となった場合に、有効な避難経路となる人道橋の整備を進めており、令和4年度は、下部工工事を進めます。	710,000 千円	
港湾局	客船受入事業	客船ターミナルにおける客船受入業務を行います。	434,348 千円	※対象区合計額
港湾局	海上清掃業務	横浜港内（港湾区域内）の海上漂流物の回収・処理を行います。	126,199 千円	※対象区合計額
港湾局	海岸保全施設整備事業 ※3年度2月補正含む（国補正予算等を活用した4年度予算の前倒し）	百数十年に一回の頻度で発生する津波や高潮の浸水から人命や財産を守るため、胸壁、陸閘等の海岸保全施設を整備します。	110,000 千円	
水道局	送配水管の更新・耐震化	老朽化した配水管を計画的に耐震管に更新します。また、災害時に重要となる拠点施設への管路については、優先的に更新し、効果的な耐震化や漏水事故の予防保全を図ります。	30,785,000 千円	※18区合計額

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
水道局	配水池の劣化状況調査	市内の鉄筋コンクリート造の配水池及び配水槽39池を対象に、保全計画を策定する際の根拠となる、劣化の診断方法や劣化状況の判断基準、維持管理手法等の指針を定めることを目的とし、配水池の定期清掃に合わせて劣化状況調査を行い、データ蓄積や劣化状況の分析等を行う。 ・実施場所 市内配水池及び配水槽 ・事業計画 元年度～5年度	30,000 千円	※対象区合計額
水道局	水利用実態調査	本市の水需要の約8割を占める家庭の水利用の実態を把握するために、用途ごと（風呂・洗濯・台所・トイレ・その他）の水使用量割合などを調査します。	28,000 千円	※18区合計額
教育委員会事務局	矢向小学校建替工事	「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、学校施設を建替えます。 ・実施場所：鶴見区矢向三丁目8番1号 ・事業計画 R2年度 基本構想 R3年度～R5年度 設計 R6年度 着工	93,477 千円	

